

参考様式（様式1関係）

社会福祉法人誠心会の発注する「(仮称) あおぞらウインクルム保育園第二内装工事」の競争入札について、次のとおり公告する。

令和3年 9月 21日

社会福祉法人誠心会
理事長 大野 誠

1 入札参加資格

(1) 入札に参加しようとする者は、下表（入札概要）の「参加資格」を満たすこと。また、以下の各項目をすべて満たすものであること。

ア 当法人役員が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。
また、設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある者でないこと。

イ 本公告日から開札日において、さいたま市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱等に基づく入札参加停止等の措置を受けてないこと。

ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

エ 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。

オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。

カ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていない者であること。

キ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。

2 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は参加申請受付期間内（さいたま市の休日を定める条件（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に掲げる休日（以下「休日」という）を除く）に下表（入札概要）の「連絡先」に電子メールで以下を送付しなければならない。

件名：「(仮称) あおぞらウインクルム保育園第二内装工事」入札参加申請

本文：商号又は名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者氏名、連絡先

(2) 下表（入札概要）の「参加申請受付期間」中に、以下の書類を下表（入札概要）の「連絡先」に提出すること。

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書

イ 一般競争入札参加資格等確認資料

ウ 上記イの確認資料の内容が確認できる資料

(2) 提出方法は郵送もしくは持参。（持参の場合は、事前に下表（入札概要）の「連絡先」にその旨連絡すること）

3 入札および開札とその関連事項

(1) 入札および開札日時及び場所は下表（入札概要）の「開札の場所並びに日時」の通り

(2) 入札についての注意事項は以下の通り

ア 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること

イ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること

ウ 落札者は入札日当日に入札金内訳書を提出すること

エ 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること

オ 前項目の他、公告に示す事項に反した者が入札したもの

(3) 入札執行は発注者が行うものとする。

(4) 天災、地変、妨害行為等その他の理由により入札を執行することが困難であると認められるときは、当該入札の執行を延期、停止、または取りやめることができる。

4 設計図書等の閲覧、貸出又は配布

(1) 入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面での通知を行う。

※入札参加資格の選定結果に対する問い合わせ及び異議については一切応じられません。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には、関係書類（設計図書等）及び設計図書に関する質疑窓口（メールアドレス）を下表（入札概要）の「資格確認結果通知期日」に配布する。

(3) 設計図書等に関する質疑について

ア 下表（入札概要）の「設計図書」の「質問受付期間」までに設計図書等に関する質疑内容を設計図書に関する質疑窓口連絡すること。質疑がない場合は、その旨質疑窓口連絡すること。

イ 質疑に対する回答については、下表（入札概要）の「設計図書」の「質問回答期日」までに全ての入札参加者へメールにて回答する。回答がない場合には、設計図書に関する質疑窓口まで問い合わせること。

5 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容に不備があった場合は、落札失格とすることができる。その場合は、順次、最安価格の事業者の見積書を精査し、適正と認められた事業者とする。

(2) 初回入札において、予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。初回入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行い再度入札は行わない。

- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は入札前に納付する。入札保証金を免除する場合は、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められると発注者が判断したとき。
- (1) 契約保証金は契約前に納付する。契約保証金を免除する場合は、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められると発注者が判断したとき。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の額は、契約金額の10分の1とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- (2) 残金全額の支払いは、工事完了後、3カ月以内とする。

8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成18年さいたま市制定）第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本広告に係る入札参加資格の確認に用いる書類は、2(1)の受理を確認後、電子メールにて配布する。
- (2) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得の規定を準用し判断する。
- (3) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日に行うものとする。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。

(入札概要)

入札方法	一般競争入札							
参加形態	単体企業							
工事名	(仮称) あおぞらウインクルム保育園第二内装工事							
工事場所	さいたま市大宮区桜木町1-185-2 のびのびプラザ大宮1階							
履行期間	契約確定日 から 令和4年2月28日							
履行概要	床暖房設置・家具工事、その他雑改修工事							
予定価格	公表しない							
最低制限価格設定	無し							
参加申請受付期間	令和3年9月21日(火)～9月28日(火) 15時							
資格確認書類受付期間	令和3年9月21日(火)～9月28日(火) 17時							
資格確認結果通知期日	令和3年9月30日(木)							
入札期間	令和3年10月1日(金)～10月19日(火)							
開札の場所並びに日時	場所：さいたま市大宮区桜木町1-185-2 のびのびプラザ大宮1階 日時：令和3年10月20日(水) 14時							
参加資格	名簿登載業種等	建築工事、S級以上						
	所在区分	埼玉県内に本店又は支店があること。						
	施工実績等	過去に保育所整備実績があること						
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	令和3年10月1日(金) 電子メールにて資料を配布する。						
	質問受付期間	令和3年10月6日(水)～令和3年10月8日(金)						
	質問回答期日	令和3年10月12日(火)						
保証金及び支払方法	入札保証金	有 5/100	契約保証金	有 10/100	前払金	有 10/100	部分払	無
その他								
連絡先	株式会社工藤孝建築設計事務所 担当：池田 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-2-1-903 TEL：048-832-7308 Mail：tak@train.ocn.ne.jp							